

様式第2号（第5条関係）

平成30年3月8日

出張報告書

栗山町議会議員 鶴川和彦様

栗山町議会議員 佐藤則男



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成30年 / 月 29日 ~ 平成30年 / 月 31日まで
- 2 旅行先 東京都衆議院議員会館・佐賀県伊万里市
- 3 目的 新経済政策パッケージについて研修・伊万里市民図書館視察
- 4 関係書類 別紙のとおり



¥55,592

日 時	平成30年 1月29日 10:00 ~ 14:00
視 察 先	東京都 衆議院議員会館
調査事項	新しい経済政策パッケージについて
対 応 者	衆議院議員、渡辺孝一氏
1. 視察目的	平成29年12月8日閣議決定された
2. 視察内容	新しい経済政策パッケージについて資料で
① 背景	説明を受ける。
② 特徴	この5年間で、アベノミクス「改革の矢」を放ち続けたこと
3. 主な質疑	で、経済の停滞を打破することができた。
4. 考 察	政権交代後、極めて短い期間で、名目GDPは過去
(感想、政策提	最高となり、実質GDPはプラス成長を続け、企業収益
言、課題など)	は過去最高の水準になった。また、国民生活に
	最も大切な雇用についても大きく改善した。
	就業者数は、185万人増加。有効求人倍率は、47
	都道府県で1倍を超え、正社員の有効求人は、
	調査開始以来、初めて1倍を超えた。
	この経済の成長軌道を確かなものとし、持続的な経済
	成長を成し遂げるための鍵は、少子高齢化への
	対応である。
	少子高齢化という最大の壁に立ち向うため、生産性
	革命を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいく。
	「生産性革命」世界に先駆けて2020年度までの中期
	的な課題と位置付け、3年間で集中投資期間として
	基限を区切り、その実現に取り組む。
	また「人づくり革命」は長期的な課題であるが、2020年
	までの間にこれまでの制度や慣行にとらわれない

新しい仕組みづくりに向けた基礎礎を築く。

その財源は、2019年10月に予定している消費税率の引上げによる増収分。2020年度からは、毎年度を通じた増収分を財源とすることが可能となる。

生産性革命と人づくり革命により、経済成長の果実を活かし、社会保障の充実を行い、安心できる社会基盤を築く、その基盤の下に更に経済を成長させていく。

こうした成長と分配の好循環を強化し老若男女誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することが出来る「一億総活躍社会を創り上げ」なければならない。

一億総活躍社会の未来を切り開くことができれば少子高齢化の課題も必ず克服できる。

人 人づくり革命

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を築いており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待される。

人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、幼児教育から小中・高等学校教育、高等教育、更には、社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく質の高い教育を用意し、いつでも有用なスキルを身につけられる学び直しの場が、安定的な財源の下で提供される必要がある。

高齢者向けの給付が中心となっている我が国の社会保障制度を、子供、若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」へ大きく転換して行く必要がある。

その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」人材への投資である。こうした人生100年時代を見据えた、人づくり革命は、一億総活躍社会をつかっていく上での

本れであり、人づくり革命なしには一億総活躍社会をつくり上げることはできない。

① 幼児教育の無償化

子育てと仕事の両立や、子育てや教育にかかる費用の負担が重いことが子育て世代への大きな負担となり、我が国の少子化問題の一因ともなっている。

このため保育の受け皿拡大を図りつつ幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講じることは、重要な少子化対策の一つである。

平成26年度以降 幼児教育無償化の段階的推進に取り組んで来た。幼稚園、保育所、認定こども園において生活保護世帯の全ての子供の無償化を実現するとともに、第3子以降の保育料の無償化の範囲を拡大してきた。今年度から住民税非課税世帯では、第3子以降に加えて、第2子も無償とする。

子育て世帯を応援し社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。

子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園は、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

<実施時期> 2019年4月から一部スタート、2020年4月から全面的に実施。

また、就学前の障害児の発達支援(障害児通園施設)についても併せて無償化を進めて行く。

② 待機児童の解消

2018年度から2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定した。

同プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を行う。

「子育て安心プラン」は2018年度から早急に実施。

保育士の処遇改善、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）の賃金引上げを行う。

「放課後子ども総合プラン」

2019年度末までの約30万人分の新たな受け皿の確保を、来年度までに前倒しする。

③ 高等教育の無償化

（これまでの取り組みと基本的な考え方）

高等教育の負担軽減については、授業料減免の拡大とともに奨学金制度については、有利子から無利子への流れを加速し、必要とする全ての学生が「無利子奨学金」を受けられるよう充実に努めている。返還猶予制度の拡充による返還困難時救済策の充実などに取り組んできた。

今年度から意欲と能力があるにもかかわらず「経済的理由」によって進学を断念することがないように、給付型奨学金制度を新たに創設した。また所得が低い状況でも無理なく返還することを可能とする新たな所得連動返還型奨学金制度を導入した。無利子奨学金についても、低所得者世帯の子どもに係る成績基準を実質的に撤廃するとともに、残存適格者を解消する。貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、意欲さえあれば、進学できる社会へと改革する。授業料の減免措置の拡充と併せ給付型奨学金の支給額を増やす。

（具体的内容）

授業料の減免措置については、大学、短期大学、高等専門学校に交付する。国立大学の場合は授業料を免除する。

私立大学の場合は、国立大学の授業料に加え、私立大学の平均授業料の水準を勘案した一定額を加算した額までの対応をする。

1年生に対しては入学金についても、免除する。

給付型奨学金については、学生個人に対して支払う。

(支援対象者の要件)

高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認する。

大学等への進学後については、その学習状況について、一定の要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切る。

(実施時期)

高等教育の無償化については、2020年4月から実施する。

支援措置の対象となる大学等の要件で具体的に定めていない詳細部分については、検討を継続し、来年度までに結論を出す。

④ 私立高等学校の授業料の実質無償化

消費税使途変更後の2020年度までに安定的な財源を確保し、年収690万未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化。

⑤ 介護人材の処遇改善

人生100年時代において、介護は、誰もが直面し得る現実かつ喫緊の課題。在宅・施設サービスの整備の加速化、介護休業を取得しやすい職場環境の整備など、介護離職ゼロに向けた重層的な取組を進めて来た。

2020年代初頭までに50万人分の介護の受け皿を整備。最大の課題は、介護人材の確保。

2017年度予算において介護職員について、経験などに応じて昇給する仕組みを創り、月額1万円相当の処遇改善を行うなど、月額4万7000円の改善を実現してきた。

介護人材確保をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら更なる処遇改善を進める。

具体的には、他の介護職員などの処遇改善に処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提、勤続年数10年以上の介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善を算定根拠に公費1000億円投じる。

(実施時期) 消費税率の引上げに伴う報酬改定において対応、2019年10月から実施する。

⑥ これらの施策を実現するための安定財源

社会保障の充実と財政健全化のバランスを取りつつ、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる財源を活用する。

消費税率2%の引上げにより5兆円強の増収となる。

増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保・財政再建などにそれぞれ概ね半分ずつ充てる。

消費税率の便益については、消費税法において「制度として確立された、年金・医療及び介護の社会保障給付並みに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする」と規定されている。

⑦ 財政健全化との関連

来年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランス黒字化の達成時期、裏付けとなる具体的かつ実効性の高い計画を示す。

⑧ 来年度に向けての検討継続事項

1) 人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を根本的に拡充するとともに現役世代のキャリアアップ・中高年の再就職支援、様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組みの活用、誰もが新たな活躍の機会に挑戦できる環境整備。

雇用保険制度の活用も含めて、来年度に向けて検討する。

2) HECs等諸外国の事例を参考とした検討

大学改革や教育研究の質の向上と併せて、オーストラリアのHECs等諸外国の事例も参考。

- ・ HECsとは 在学中は授業料の支払いを要せず、卒業後支払い能力に応じて所得の一定割合を返納する、オーストラリアの仕組み。

5) 全世代型社会保障の更なる実現

2019年10月の消費税増税後の全世代型社会保障の更なる実現に向け少子化対策として更に必要な施策を検討する。

財源についても「社会全体で負担する」との理念の下、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用、企業負担のあるべき姿を含め併せて検討する。

④ 規制制度改革等

1) 規制改革推進会議の答申を受けた規制制度改革
待機児童解消に向けた制度改革を行う。

2) 介護分野における外国人人材

アツア健康構想の下 介護分野における技能実習や
留学中の資格外活動による3年以上の実務経験
実務者研修を受講。

介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格
を認める。

海外における日本語習得環境の整備

介護分野での外国人人材の受入れに向けて国内外の
環境整備。

日 時	平成30年 / 月30日 13 : 00 ~ 15 : 00
視 察 先	佐賀県伊万里市 市民図書館
調査事項	伊万里市民図書館について 視察
対 応 者	杉原あけみ氏 (五代目図書館長) 盛 泰子氏 (伊万里市議会議員)
1. 視察目的	市民との協働の図書館づくり
2. 視察内容	建設時の目標
① 背景	「伊万里をつくり市民とともにぞたう市民の図書館」
② 特徴	昭和3年(1928年)昭和天皇の即位大祝式の記念
3. 主な質疑	事業として「町立伊万里図書館を設置。因が4月2日
4. 考 察	を図書館の日と定めた。昭和25年図書館法制定
(感想、政策提言、課題など)	(4月25日) 図書館の設置は地方公共団体の条例で定めるとする。地方分権主義が打ち出され、無料公開の原則が初めて法に明記された。
	昭和29年之町7ヶ村の合併により、伊万里市が発足
	「伊万里市立図書館設置条例」が制定され、市立図書館となった。平成元年市立図書館建設調査委員会
	発足をし新図書館について市民の代表と懇談会を
	開始され、平成5年に図書館の設計者(寺田茅朗氏)
	と市民との設計協議を開始され、図書館づくり
	伊万里塾を開始以降平成6年2月まで8回開催
	11月には市民参加でアメリカ図書館を視察
	設計段階から市民がかかわり、建設時の目標
	「伊万里をつくり、市民とともにぞたう市民の図書館」
	をかかげ、市民一人一人の声を聞いて地域のニーズに
	合わせ、指定管理を受けず、市民と図書館スタッフ、ボラン
	ティ어의協働での自由で公平な情報を提供し、市民の知的

自由をまもる図書館②将来の伊万里をつくる子どもたちに夢をそだてていく図書館③本のあるお金の広場、文化を育むオアシスとしての図書館④全ての市民に開かれた市民のライフスタイルを高める図書館以上の4項目をあり「新世紀の図書館を目指し平成7年伊万里市民図書館が生まれた。伊万里市の人口5万6千500人余りに対して図書館利用者登録率3万9千800人図書館カードを持つ人が伊万里市民の7割以上に達している。設計者(寺田芳朗氏)語録に自分は「つくるプロ」であるが「利用するプロ」でもある「利用するプロ」による「場」の発想でオリジナルの設置事例。またそれぞれ独立した意味があるフィンガープランによる場の設定など64ヶ所にあたる説明があった。ぶっくん1号、2号(2台の自動車図書館)最大3000冊ずつ、積載できる。70セットを月に2回巡回、保育園、幼稚園、学校の他、企業の昼休みや病院、老人施設など団体貸出、学級貸出→貸出全体の45%が児童書リクエストのタタミが利用を物語っている。

図書館フレンズいばり 1995年(平成7年)7月発足

伊万里市民図書館を守り育てることを目指す友の会で(協力と提言)を旗印に図書館のパートナーとして活動を展開している。

多くの図書館ボランティアとの緩やかな連帯を保ちながらフレンズの活動に添ったグループには、フレンズから独自の助成金を出している。会員数392名

主な活動 イベント、美化、手作りグッズ等の販売、広報インフォメーション 図書館視察者への対応、講演、学習会の企画、図書館ネットワークに向けた取り組み etc

私達の目指している伊万里市民図書館の姿

1. 図書館サービスのライフステージごとの目標

- ・幼い子らには、いのちをはぐくむ絵本を、
- ・成長期の子どもには、心の糧となる本を、

- ・学ぶ若者には知識欲を満足させる本を、
- ・社会人には生活や仕事に役に立つ本を、
- ・お年寄りには豊かな人生を振り返る本を、

を教育施設としての図書館のミッション

・すべての人の成長(自立・自律)と成熟、自己実現を支える教育施設こそが図書館

図書館は、ひとつづり、まちつづりを支える成長の施設

どの町にも、大小豊えども図書館があり、正直あまり興味が無いと言うかあまりにも無知だった。

伊万里市の図書館は、あまりにも明るく老若男女
 たくさんの方が図書館を利用している姿を見ると本当
 に市民の図書館だと思ふのと同時に人を作り
 育て、伊万里市の町作りの中心になっていると思っ
 た。なかでも新しいスタイルの読書活動、家読
 家庭読書の略語「うちどく」はすばらしいと
 思った。毎日の慌ただしい生活の中で親子が向き
 合って話をする時間を確保するのは容易ではなく
 しながら時間を作らなければなりません。

それと今や家庭はテレビ、やゲームなど電子メディアの
 浸透で同じ屋根の下に住んでいても、別々の時間
 を過ごす事が多くなり、家庭の役割が薄れ、人與人
 の繋がりも希薄になって来ている。

家読をすることにより親子が話す時間を確保でき
 家庭の教育力を向上させると同時に人生を前向き
 に考える子どもを育てます。

国立青少年教育振興機構では「子ども頃の読書活動」
 と「成長してから意識・能力」についての関係を明
 らかにするために、全国で成人約5千人、中、高校生
 約2万人を対象に調査した。結果、子ども頃の読書
 活動が成長してから意識・能力に大きな影響を及ぼ

していることがわかった。とありました。

皆んなが子どもと夢の夢を支えるために、家読で学・官・館の連携（学校・家庭・図書館・行政）を県・市・町の取り組みをすることにより、大きな図書館がなくても、効果的に家読を推進することができ、さらにこの連携を基礎にして読書による町づくりをおこなうことができる。

栗山町としても図書館を中心に家読で子育てとして子どもと夢を応援することが出来るのではと強く思いました。